

◎九番（三村博隆君）県民連合議員会の三村博隆です。今日は、県民の思いを形にするため、一つ一つ実現するという意気込みで臨みたいと思います。それでは、通告に従い質問いたします。

まず、地方創生の推進についてです。

県は、復興と地方創生を両輪として、急激な人口減少により複雑多様化した地域課題の克服に取り組んでいます。地方創生には、私たち県民一人一人が福島の魅力を理解し、誇りを持って共働することが大切であり、その誇り、「ふくしまプライド。」を県内外の方々と共有して取り組むことも大事です。

「ふくしまプライド。」といえば、人気グループのTOKIOが県産品を紹介する姿が思い出されますが、TOKIOは震災、原発事故の前から本県での農村暮らしを体験し、復興に取り組む福島を応援され、風評払拭などに御尽力いただいています。本県は、TOKIOをはじめ県内外の多くの方々から応援をいただいて復興を進め、地方創生の取組においても大きな力となっています。

知事は、新しい地方創生の在り方を生み出す流れを的確に捉えながら取組を進められています。県民とは違った立ち位置から福島に魅力を感じ、誇りを共有していただける方々の存在は、新しい地方創生の在り方を生み出す上で大きな影響力があり、そのような福島を応援してくださる方々といかに共働していくかが重要と考えます。

そこで、福島を応援する方々との共働により地方創生の取組をどのように推進するのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、少子化対策についてです。

本県の令和二年の出生数は一万一千二百十五人であり、過去最少と報じられました。一人の女性が一生の間に産む子供の数に相当する合計特殊出生

率は一・四八と前年より〇・〇一増加していますが、出生の実数の減少は続いています。

県は、福島県人口ビジョンで、令和二十二年までに合計特殊出生率が二・一一となるよう、令和三年度の当初予算においては重点事業、輝く人づくりプロジェクトなどによって取り組むものと思いますが、少子化の背景には、結婚や出産、子育てについての個人々の希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っていると考えられ、その希望の実現を後押しするため、結婚や子育てがしやすい環境の整備を推進するなど、少子化対策に一層取り組むべきです。

そこで、県は少子化対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、女性が働きやすい職場環境づくりについてです。

出生数の増加を図る上で、生産活動の中心にある年齢層、特に若年層の男女がバランスよく定住できることが大切です。本県の生産年齢人口の動態を男女別に見たとき、震災、原発事故直後は女性の人口の減少が大きく、その回復が課題とされてきました。

直近で見ても、令和元年度末までの一年間の社会動態において、女性の転出超過の割合が男性に比べて多く、その傾向は続いており、女性が本県に移住、定住しやすい環境づくりをさらに進め、発信すべきと考えます。とりわけ本県内に仕事があることに加えて、働きやすい職場環境で仕事ができることは重要です。

そこで、県は女性が働きやすい職場環境づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、総合型地域スポーツクラブの支援についてです。

新型コロナウイルスの感染拡大により、日常に閉塞感が感じられ、また地

域活動や運動の機会が減ったことで健康指標の悪化や体力の低下への影響が懸念されます。様々な世代の方々が気軽にスポーツを楽しみ、またスポーツで競い合うことは、地域に活気を与え、住民の健康維持や体力向上につながると考えます。

県は、県民の健康維持やスポーツ競技の振興のため総合型地域スポーツクラブの活用を進めており、学校の働き方改革を踏まえた部活動に代わる受皿にも期待されていると聞きます。

今年四月一日現在、四十八市町村に八十のクラブがありますが、多様なニーズに柔軟に対応するため、さらに活用を図り、指導者や財源の確保といった多くの課題にも取り組むべきです。

そこで、県は総合型地域スポーツクラブの支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、里山林についてです。

豊かな自然環境は福島の魅力ですが、人の生活圏に近く、人の手によって環境が形成、維持されてきた里山の林にも大きな魅力を感じます。かつては、里山から薪や炭の原材料、肥料に利用される落ち葉、シイタケ栽培用の原木などたくさんのお恵みを得ていましたが、里山の資源を利用する機会は激減し、その景観が損なわれ、獣の害も招いており、水源涵養や土砂流出、崩壊の防止の機能も損なわれることが危惧されます。

里山の機能を維持回復するためには、地域住民をはじめ県民が里山林の整備に関わり、その機能や従来の活用に理解を深めることが重要であり、里山文化の継承や環境学習、レクリエーションなどの場として活用することで里山保全についての県民の意識の醸成を図るべきです。

そこで、県は里山林の整備に対する県民の意識の醸成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、鳥獣被害防止対策についてです。

福島の豊かな自然環境を守り育てていくためには、自然との共生に取り組むとともに、鳥獣被害という自然との摩擦にも対応が必要です。

全国的にツキノワグマの被害が増えています。県内でも会津地方を中心に昨年度は目撃情報が過去最多の六百三件、人身被害が九件発生し、十月には喜多方駅前で人が襲われるなど、市街地にまで出没するようになりました。私の地元の泉崎村や矢吹町での目撃や養蜂箱の被害などは、従来熊の出没がなかった地域でのものでした。

先月も、会津美里町では山菜取りの最中に男性が襲われる事故が発生しています。ツキノワグマの目撃情報は、例年六月から七月にかけてピークを迎えることから、一層の注意が必要になりますが、人が熊の生息域である山に入る際には、人の存在を知らせることはもちろん、熊を人の生活圏に近づけないことも重要です。

そこで、県はツキノワグマの被害防止対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、本県ではニホンジカの被害防止対策の強化を図るべき時期にあると考えます。ニホンジカの被害は、西日本を中心に甚大であり、本県でも尾瀬での被害が大きく、県は様々な対策を講じ、栃木県や茨城県との県境での鹿の個体数増加にも国などと連携して警戒していると承知しております。今年六月発行の「林業福島」に掲載された関東森林管理局の報告によると、八溝山周辺で生息域の拡大傾向が見られ、国有林での杉植栽木の食害が確認されたとあります。また、西郷村では農地での目撃が増え、住民からは農作物の被害があつたとも聞いています。

県は、第二期福島県ニホンジカ管理計画で一千四百頭以上の目標を定めて捕獲を強化していますが、生息域の拡大が見られる県南地方では被害が拡

大する前に効果的な対策を進める必要があります。

そこで、県は県南地方における二ホンジカの被害防止対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県産材の安定供給についてです。

このところウッドショックというワードを耳にします。米国などでの木材需要の急激な高まりを背景に、外国産材の輸入量が減少し、国内の木材需要が急速に逼迫したことによって、安定的な木材供給へのニーズが高まっていると聞きます。しかし、ウッドショックによって突発的に需要が高まっても、その先行きは不透明であり、安易に設備投資などを行って供給体制を強化することには慎重にならざるを得ないのが現状です。

需要に応じて県産材を安定的に供給するための仕組みづくりは以前からの課題であり、県内の林業、木材産業の成長産業化を図っていく上で欠くことのできない取組です。

そこで、県は県産材の安定供給に向けてどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、稲作農家の所得確保についてです。

新型コロナウイルスの感染拡大は、主食用米の需要減少に拍車をかけ、県産米の価格低下に影響しています。県は、米余りの現状に対応するため飼料用米を推進していますが、飼料用米そのものの価格は非常に安価であるため、稲作農家が安心して飼料用米の生産に取り組めなければ、転換推進は長続きせず、水田農業の継続が困難になって、将来的に農地が荒廃する事態を招くことが懸念されます。

農家が安心して取り組むためには、生産の低コスト化などの技術をはじめ各種の支援により、安定した所得の確保を図ることが重要です。

そこで、県は飼料用米を作付する稲作農家の所得確保にどのように取り組

んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地域農業を支える仕組みづくりについてです。

昨今の農家の現状は、大規模な担い手への地域農業の集約が図られる一方で、兼業農家や退職後の帰農者などによって農地と農業が守られておりません。そのような現状での様々な課題に対応するためには、地域農業を支える仕組みづくりが重要です。

例えば小規模な農業者がそれぞれに農業機械や施設を導入し、維持管理するには大きな負担を伴うことから、穀物乾燥調製施設であるライスセンターなどの共同利用施設を整備することが効果的です。

県は、地域農業を支えるため、集落単位で農業生産に共同で取り組む組織である集落営農を推進していますが、その取組における共同利用施設の整備などを見据えた地域内での合意形成を支援すべきと考えます。

そこで、県は集落営農に向けた地域の合意形成をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、水素関連技術の研究開発についてです。

県は、水素ステーションの整備や水素エンジン自動車の普及などを国、事業者との連携の下に進め、水素社会の実現に取り組んでいます。その推進には水素を安定的かつ安全に供給できることが重要と考えます。

本県では、浪江町の福島水素エネルギー研究フィールドで製造した太陽光発電由来の水素の活用によって事業が進められています。以前に調査で訪問した福岡市では、下水処理によって生じるメタンから水素を製造し、供給していました。水素の製造方法はほかにもあると聞きますが、安定的な供給のため、その多様な製造方法や技術について研究開発を進めるべきです。

また、水素は自然発火しにくく、拡散が早いという性質の一方で、無色無

臭で検知しにくく、金属素材に吸収されると、それをもろくする性質があるなど、漏えい等には注意が必要です。その安全な利活用は、法令基準を遵守することで担保されていますが、水素を活用した新しい試みを推進するためには、安全のための技術の研究開発を進めるべきです。

そこで、県は水素関連技術の研究開発をどのように推進していくのかお尋ねいたします。

次に、福島道の道づくりについてです。

震災、原発事故の後、相馬福島道路の整備など県土の骨格となる道路の整備が進められ、生活圈相互や県外との交流連携が活性化され、復興の取組を力強く支えています。

県は、ふくしま道づくりプランで広域的また地域間の連携交流により、県土の活力、地域力を高める道づくりを進めています。その役割を担いながら地域住民の生活をも支える主要生活幹線道路では、利用頻度や交通量が多いことから、劣化が進み、損傷がひどくなっています。

県道棚倉矢吹線では、ひび割れやわだちなどが目立ち、ポットホールや段差が生じて事故の危険や振動が増大しており、沿線各地域で修繕等を求める住民の声が絶えません。また、救急車などの緊急車両の走行では相当の注意を払って運転していると聞きます。福島の復興と持続的な発展のため、道路の適切な維持管理も並行して進める必要があります。

そこで、県は県道棚倉矢吹線における舗装の維持管理にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

また、県はふくしま道づくりプランで子供の笑顔が広がる安全で安心な地域づくりを支援するとし、学校近辺の通学路などで地域の実情に応じた安全な歩行空間の確保のため歩道整備などを進めています。しかし、通学路の安全確保が不十分と考えられる県管理道路も見受けられます。

例えば県道増見小田倉線は、西郷村内で中学校の通学路となっておりますが、比較的交通量が多いものの、県道白河羽鳥線の交差点側からの歩道が続いておらず、路肩が狭いところや見通しがよくないところがあり、歩道整備を求める声が聞かれます。このような通学路は県内にも多数あると思います。安全確保が必要な箇所を把握し、危険性や交通量などを考慮して計画的に整備していかねばなりません。

そこで、県は通学路となっている県管理道路の歩道整備にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、阿武隈川の整備についてです。

令和元年東日本台風は、阿武隈川上流の県管理区間でも、越水や堤防の決壊、内水氾濫などによって家屋や田畑に浸水被害を発生させました。県は、県管理区間である矢吹町と玉川村に架かるうつくしま大橋から上流で堤防などの復旧を進めるとともに、新たな災害の脅威に備えるべく対策に努めています。うつくしま大橋から明神橋までの区間では、東日本台風による大きな被害を受けており、同規模の台風に襲われれば再度浸水被害が発生することが考えられ、治水対策をさらに推進することが必要です。

そこで、県は阿武隈川のうつくしま大橋から明神橋までの区間の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、県立高等学校の統合等に伴う生徒への支援についてです。

県立高等学校改革による高校の再編整備の動きが進んでいますが、様々な課題への対応も同時に進めなければなりません。統合校では、より一層の教育環境の充実が進められています。学校がなくなる地域から統合校などに通学することになる生徒にとっては、通学に要する時間的な負担は従来より大きくなり、保護者の経済的負担も増加することが考えられます。

「孟母三遷」の故事にもあるように、教育の大切さを理解する親であれば



我が子にとってのよりよい教育環境を目指すものですが、長年子供を産み育て、住み慣れた愛着のある地域から、通学の負担の少ない地域への転出を考える傾向が加速するとも懸念されます。

埼玉工業高校は、白河実業高校との統合が進められておりますが、埼玉工業がある東白川郡に住む子育て世代からは、通学の負担の増大や同世代の転出による地域の活力低下を危惧する声が聞かれます。学びたい学校に通学しやすい、そういう環境の確保を図るとともに、地域振興の観点からも生徒の通学の負担の軽減を図るべきです。

そこで、県教育委員会は県立高等学校の統合等に伴い、通学の負担が増す生徒への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で私からの質問を終わります。御答弁よろしく願います。どうもありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）三村議員の御質問にお答えいたします。

地方創生の推進についてであります。

震災から十年を経て、復興が着実に進む一方、復興の進度に差が見られることや急速に進む風化が懸念される中で、地域の課題は一層複雑多様化しており、福島に思いを寄せ、応援していただける方々と共に課題解決に取り組めることは大きな力になります。

第二期ふくしま創生総合戦略においても連携、共創する社会の実現を掲げ、包括連携協定を締結した企業やふくしま応援企業ネットワークをはじめとする数多くの企業に福島を応援していただきました。

また、大学生の発想力を生かした地域活性化、T O K I Oの皆さんとの新たな連携の仕組みづくりなど、様々な主体と共に課題解決を進めるための

御縁づくりを続けてまいりました。

今後とも、これまで福島に寄せていただいた思いと御縁を一層大事にしなから、ロボットや再生可能エネルギーなどの分野で本県が進めてきた取組に関心を持つ方々をはじめ、復興の現場における新たなビジネスやコミュニティづくりを進める若者の取組などに共感する方々と連携、共創を進めてまいります。

「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」を引き続き実践しながら、挑戦が挑戦を呼び込む福島ならではの地方創生を進めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

ツキノワグマの被害防止対策につきましては、近年目撃件数が増加傾向にあることなどから、今年度本県初のツキノワグマ出没注意報等を発令し、県民への注意喚起に努めております。

また、人の生活圏と熊の生息域とのすみ分けを図ることが重要であることから、侵入路となる河川敷の刈り払いの強化に加え、専門家による集落診断の結果を踏まえ、果樹等の誘引物の適正処理や電気柵設置等の総合的な対策の推進により、熊の被害防止対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、県南地方におけるニホンジカの被害防止対策につきましては、令和元年度に栃木県及び茨城県と共に協議会を設立し、三県にまたがる八溝山周辺等の生息状況の調査等を実施しているほか、昨年度は西郷村を中心に過去最高となる百七十一頭を捕獲するなど、対策に取り組んでおります。

今年度は新たに、捕獲技術向上のための研修会を開催しながら捕獲を強化するなど、引き続き市町村や関係機関と連携し、鹿の被害防止対策に取り組んでまいります。

(商工労働部長安齋浩記君登壇)

◎商工労働部長(安齋浩記君) お答えいたします。

女性が働きやすい職場環境づくりにつきましては、仕事と生活を両立させ、女性が持てる力を十分発揮できる環境の整備が必要であることから、女性や経営者を対象としたセミナーや次世代育成支援企業の認証等を実施してまいりました。

今後とも、男性の育児休業取得や職場の環境改善を図るための助成制度の活用を促しながら、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

次に、水素関連技術の研究開発につきましては、脱炭素社会の実現に向け、発電、輸送、産業の幅広い分野での活用が期待されるなど国内外で注目されており、県内企業による取組も出てきております。

今年度は新たに、ハイテクプラザが高圧水素タンク点検の技術開発に取り組むほか、県内企業が行う実証研究を支援するなど、本県から未来の水素社会を牽引する新技術が生み出されるよう積極的に取り組んでまいります。

(農林水産部長小柴宏幸君登壇)

◎農林水産部長(小柴宏幸君) お答えいたします。

里山林の整備に対する意識の醸成につきましては、森林を守り育て、次世代に引き継いでいく上で極めて重要であります。

このため、県民参加の森林づくりを進めるふくしま植樹祭を開催するとともに、地域住民による里山林の整備や勉強会などへの支援を行っており、本年度からは幼児が里山に触れ合うモデル事業を始めるなど、県民の幅広い世代が里山林をより身近に感じることができるよう取り組んでまいります。

次に、県産材の安定供給につきましては、丸太の供給能力を強化するため

の作業道の整備や高性能林業機械の導入のほか、木材製品の生産能力を高める木材加工施設の整備などを支援しております。

さらに、令和二年度からは資源量が増加する大口径の杉材の活用に向け、生産者と製材業者の供給協定に基づく丸太の運搬経費等を助成するなど供給体制づくりを進めており、引き続きこれらの充実を図りながら県産材の安定供給に取り組んでまいります。

次に、稲作農家の所得確保につきましては、飼料用米の継続的な生産に向け、多収品種や直播栽培の導入、団地化等による生産性の向上と低コスト化を推進するとともに、国の交付金を加えて十アール当たり五千円の奨励金を創設するなど、水田活用の直接支払い交付金と併せて稲作農家の所得確保を図ってまいります。

次に、集落営農に向けた地域の合意形成につきましては、営農形態や意向に基づき、多様な担い手が活躍できる持続可能な仕組みを目指した話し合いを重ねることが重要です。

このため、今年度はモデル地区を選定し、市町村や関係団体と連携したアンケート調査、農地の利用や農業機械の所有状況などの分析、機械、施設の共同利用や省力技術を導入した共同作業の提案等により話し合いを促すなど、地域が目指す集落営農の実現に向けた合意形成を支援してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

県道棚倉矢吹線における舗装につきましては、日常のパトロールによる穴埋め等の補修に加え、増加する大型車の交通量に耐えることができるよう、損傷の状況に応じ、舗装の打ち替えに併せて路盤の改良を行っており、引き続き安全な通行を確保するため、舗装の適切な維持管理に取り組んでまいります。

次に、通学路の歩道整備につきましては、学校関係者、警察及び道路管理者により合同点検を行い、策定した通学路交通安全プログラムに位置づけられた必要な対策箇所を優先的に実施しております。

引き続き、プログラムに位置づけられた箇所の整備を着実に進めるとともに、利用状況等を踏まえ、路肩の拡幅やカラー舗装により歩行空間の改善を図るなど、通学路における安全の確保にきめ細かく取り組んでまいります。

次に、阿武隈川のうつくしま大橋から明神橋までの区間につきましては、現在令和元年東日本台風で被災した護岸の復旧や堤防の強化等を実施しております。

今後は、復旧工事等の早期完了に努めるとともに、国が進めているうつくしま大橋から下流の遊水地群などの計画と整合を図りながら河川整備計画の検討を行ってまいります。

（文化スポーツ局長小笠原敦子君登壇）

◎文化スポーツ局長（小笠原敦子君）お答えいたします。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、広域スポーツセンターや県スポーツ振興基金と連携し、指導者派遣や事業費などを支援しているところ  
です。

今年度は、各クラブと市町村及び関係団体との一層の連携強化に向け、クラブの認知度向上と活用促進を図るためのセミナーを開催し、さらなる活性化に取り組んでまいります。

（こども未来局長鈴木竜次君登壇）

◎こども未来局長（鈴木竜次君）お答えいたします。

少子化対策につきましては、結婚を希望する方への出会いの機会の提供、不妊治療の体制強化、待機児童解消に向けた保育の受皿拡充、十八歳以下

の医療費無料化や保育の無償化などに取り組んでまいりました。

さらに今年度は、新たに結婚希望者データを市町村と共有するほか、低年齢児を預かる保育士の加配費用を支援するなど、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援策を展開してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立高校の統合等に伴い、通学の負担が増す生徒につきましては、その軽減を図る措置が必要であると考えております。

このため、遠距離通学や自宅外からの通学が必要となる生徒に対して通学費等の助成を検討しているところであり、現在の中学三年生が進路を決定するに当たって参考にできるよう取り組んでまいります。